

れいめいふれあい公園の指定管理者の決定について

上記施設の指定管理者について、次のように決定いたしました。

1. 施設名 いちき串木野市農村交流施設（れいめいふれあい公園）

2. 指定管理者 いちき串木野市羽島 5218 番地
れいめい羽島協議会
会長 富永 伸博

3. 指定期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日

4. 特定団体を選定した理由

施設の利用のほとんどが地区の住民で地域に密着した施設であること、また、前回の指定期間においても適切な管理がなされており、信頼と実績がある点が大きな理由である。

利用者からの利便性や、地域に権限・財源を移譲するという共生協働の観点からも、れいめい羽島協議会が管理することが最も適切であると判断した。

5. 議会の議決

令和 6 年第 4 回いちき串木野市議会定例会で議決